

8. 世 帯 人 員 別 世 帯 数

一般世帯とは原則として住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者、間借り・下宿している単身者及び独身寮などに居住している単身者。

区 分	総 数		一 般 世 帯													施 設 等 の 世 帯						
	世 帯 数	世 帯 人 員	世 帯 数	世 帯 人 員	世 帯 数										世 帯 数	世 帯 人 員	寮・寄宿舎の学生・生徒		病院・療養所の入院者		そ の 他	
					1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上			世 帯 数	世 帯 人 員	世 帯 数	世 帯 人 員	世 帯 数	世 帯 人 員
平 成 12 年	※20,095	56,745	20,079	55,644	4,205	5,194	4,356	4,372	1,384	425	123	16	4	－	15	1,101	5	469	7	479	3	153
平 成 17 年	21,776	58,177	21,756	57,054	5,214	6,062	4,559	4,176	1,272	356	101	14	1	1	20	1,123	5	404	6	453	9	266
平 成 22 年	22,473	58,227	22,451	56,554	5,926	6,456	4,527	4,041	1,151	262	68	16	2	2	22	1,673	3	216	8	1,008	11	449
平 成 27 年	22,982	57,792	22,960	56,268	6,370	6,976	4,399	3,744	1,156	241	74	－	－	－	22	1,524	2	162	5	816	15	546

資料:総務省統計局「国勢調査報告」 ※世帯の種類「不詳」を含む。

9. 世帯の家族類型別一般世帯数、一般世帯人員、親族人員及び1世帯当たり親族人員

この表は「平成27年国勢調査」によるものである。

区 分	総 数	親 族 世 帯																	非 親 族 世 帯	単 独 世 帯	(再掲) ※ 母 子 世 帯	(再掲) ※ 父 子 世 帯	
		総 数	核 家 族 世 帯						そ の 他 の 親 族 世 帯														
			総 数	夫婦のみ の世帯	夫婦と子 供から成 る世帯	男親と子 供から成 る世帯	女親と子 供から成 る世帯	総 数	夫婦と両 親から成 る世帯	夫 婦 と ひとり親 から成る 世帯	夫婦、子 供と両親 から成る 世帯	夫婦、子 供とひと り親から 成る世帯	夫婦、他 の親族 (親・子 供を含ま ない)か ら成る 世帯	夫婦、子 供と他の 親族(親 を含まな い)から 成る世帯	夫婦、親 と他の親 族(子供 を含まな い)から 成る世帯	夫婦、子 供、親と 他の親族 から成る 世帯	兄 弟 姉 の み か ら 成る世帯	他に分類 されない 親 族 世					
一 般 世 帯 数	22,960	16,467	15,263	5,251	7,781	282	1,949	1,204	34	185	145	358	37	121	21	37	105	161	117	6,370	435 (535)	33 (51)	
一 般 世 帯 人 員	56,268	49,582	44,580	10,502	28,745	653	4,680	5,002	136	555	875	1,701	122	536	98	245	214	520	298	6,370	1,120 (1536)	85 (162)	
(再掲) 6歳未満親族のいる一般世帯																							
世 帯 数	2,171	2,165	2,024	-	1,918	5	101	141	-	-	27	45	3	24	4	18	-	20	6	-	72 (96)	5 (9)	
世 帯 人 員	8,515	8,486	7,748	-	7,441	14	293	738	-	-	164	222	12	114	24	128	-	74	29	-	199 (301)	14 (31)	
18歳未満親族のいる一般世帯																							
世 帯 数	5,643	5,616	5,179	-	4,537	42	600	437	-	-	95	153	10	90	5	27	2	55	15	12	397 (491)	26 (42)	
世 帯 人 員	21,947	21,868	19,642	-	17,856	119	1,667	2,226	-	-	592	772	35	403	28	189	4	203	67	12	1,042 (1436)	71 (140)	

資料:総務省統計局「国勢調査報告」

※下段（ ）は、他の世帯員も含むもの

平成22年国勢調査から、以下の点について変更があった。

- ・母子家庭・父子家庭について、従来の「母子・父子のみにより構成される世帯」の他に、他の世帯員も含む世帯についても「母子世帯（他の世帯員も含むもの）」、「父子世帯（他の世帯員も含むもの）」として集計する。
- ・世帯の家族類型について、非親族世帯員に関する取り扱いを変更し、世帯主と親族関係にない世帯員のいる世帯は、すべて「非親族を含む世帯」とする。
- ・統計表において、「親族人員」という概念を廃し、「世帯人員」に統一する。